

小樽市公設水産地方卸売市場事業経営戦略

団 体 名 : 小樽市

事 業 名 : 水産市場事業

策 定 日 : 令和 3 年 5 月 (改定日:令和 8 年 3 月)

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適	事業開始年月日	昭和53年4月1日
職 員 数	3 人	市場種別区分	地方卸売市場
前 回 の 移 転 又 は 再 整 備 年 度	—	次回再整備予定年度	—
広 域 化 実 施 状 況	—		
民間活用の状況	ア 民間委託	施設の清掃業務、電気保安や消防設備の点検業務、廃棄物処理、除排雪を業者に委託	
	イ 指定管理者制度	—	
	ウ PPP・PFI	—	

(2) 使用料形態

売上高割使用料の 概 要 ・ 考 え 方	小樽市公設水産地方卸売市場業務条例で定めており、卸売業者市場使用料は、卸売金額の1000分の3に相当する額。	
施設使用料の 概 要 ・ 考 え 方	小樽市公設水産地方卸売市場業務条例で定めており、施設使用料については、卸売業者売場は1㎡につき月額200円、検量施設は1基月額65,000円、卸売業者現場詰所などの屋内施設は1㎡につき月額200円、空地は1㎡につき月額52円(舗装地の場合は、66円)、工作物用地は1㎡につき月額250円。	
使用料改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 9 年 4 月 1 日	

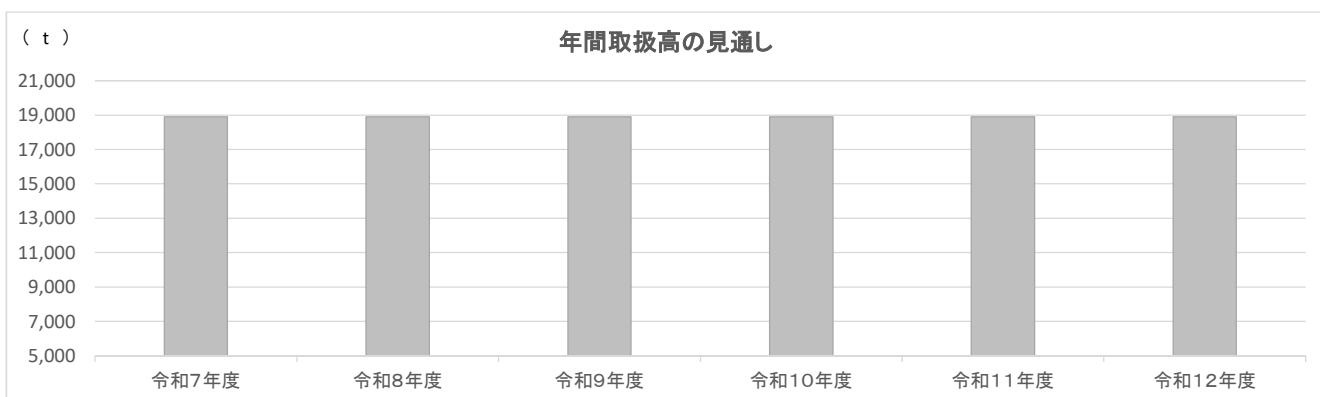
(3) 現在の経営状況

年間取扱高 (t)	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計
	R4			19,915			19,915
	R5			17,151			17,151
	R6			19,615			19,615
年間税込 売上高 (百万円)	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計
	R4			2,022			2,022
	R5			1,929			1,929
	R6			2,316			2,316
収益的収支比率		R4	100.0%	R5	100.0%	R6	100.0%
経費回収率		R4	48.2%	R5	49.3%	R6	47.8%
他会計補助金比率		R4	13.3%	R5	11.1%	R6	14.2%
有形固定資産減価償却率		R4	129.4%	R5	132.3%	R6	135.1%
企業債残高対料金収入比率		R4	0.0%	R5	0.0%	R6	0.0%
<p>本市場は、昭和53年4月の開設以来、安心・安全な水産物の流通拠点の産地市場として、安定した供給体制を確保するため、効率的な運営に取り組んできた。</p> <p>しかしながら、本市場を取り巻く環境は、水産資源の減少と漁獲規制、底引き網漁船の減船、少子高齢化による社会構造の変化や消費者ニーズの多様化など、大きく変化している。</p> <p>こうした中、平成20年以降、本市場の年間取扱高は減少傾向にあり、収益的収支比率は100%で推移しているものの、経費回収率は100%を下回っており、他会計補助金比率が10～20%で推移していることから、他会計繰入金に依存した経営状況にある。</p>							

2. 将来の事業環境

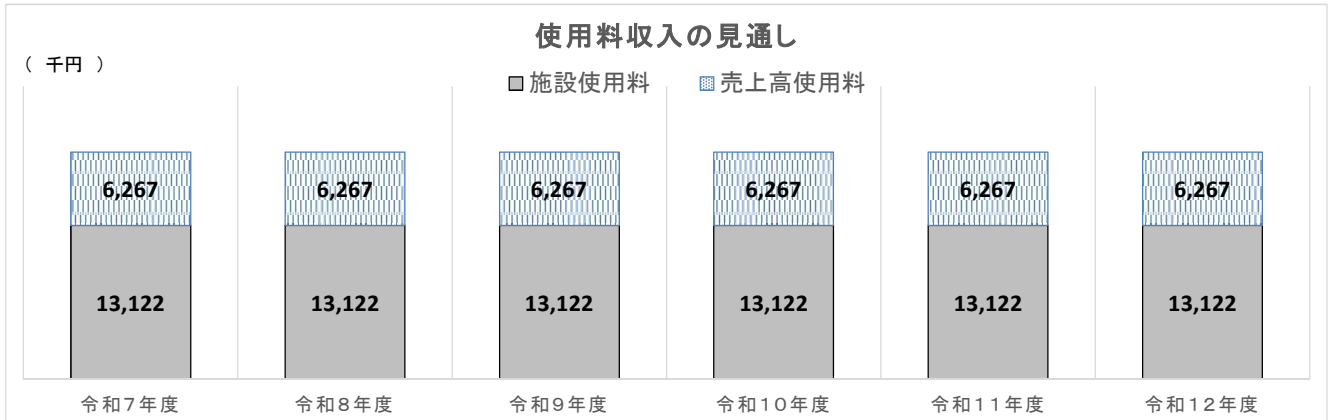
(1) 取扱高(t)の見通し

取扱数量は、平成14年度の67,434トンピークにそれ以降減少傾向で推移し、平成27年度には6,066トンまで落ち込み約9割減少した。取扱金額は、平成3年度の8,471百万円をピークにそれ以降減少傾向で推移し、平成23年度に2,000百万円を切り、その後、多少の増減はあるものの横ばい状態が続いている。取扱高は大幅な回復が見込めないものの近年は若干持ち直しており、数量は直近3年度では18,900トン前後と安定していることから、今後も同程度の取扱高を維持できるものと見込んでいる。



(2) 使用料収入の見通し

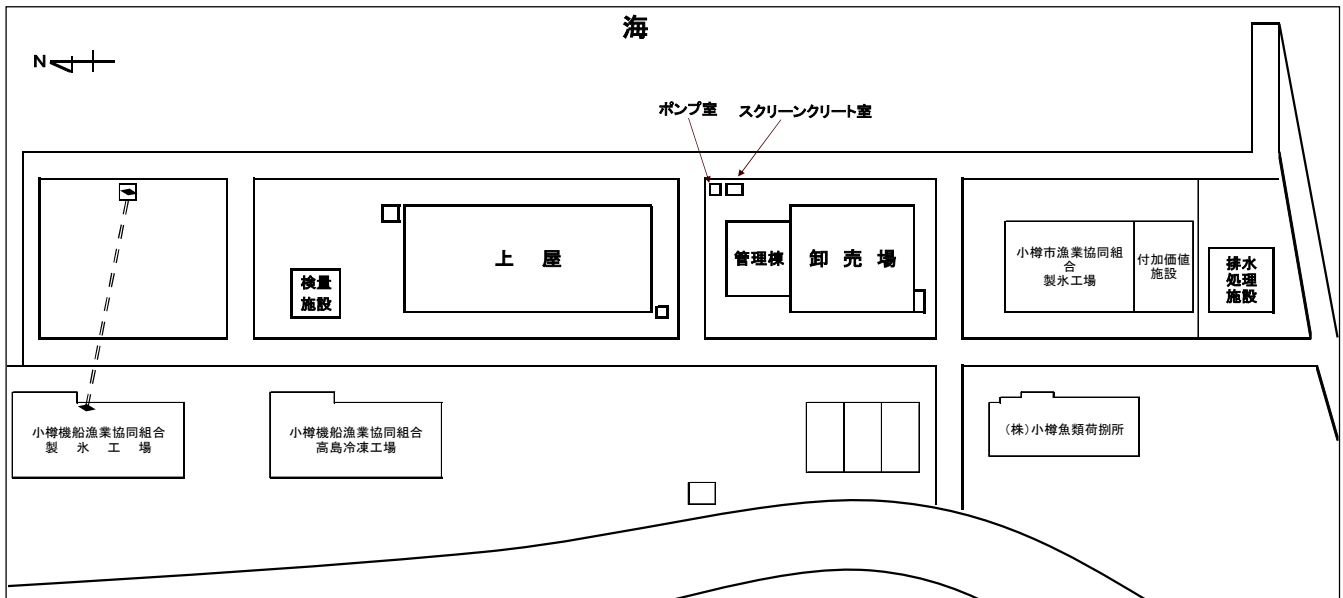
施設使用料収入については、貸し出し可能な土地の空きスペースが少なく、取扱数量の大幅な増加が見込まれない状況では、新たな卸売事業者や漁箱事業者、運送事業者の参入も見込まれないことから、今後も現状と同水準程度と見込んでいる。
また、売上高割使用料収入も、本市場は沖合漁業の流通拠点である産地市場の優位性から、取扱数量に多少の増減があるものの、近年の実績と同水準を維持できるものと見込んでいる。



(3) 施設の見通し

開設から48年を経過し、施設・設備の老朽化、それに伴う取り扱う水産物の衛生面の向上・安全性確保が課題となっているが、定期保守点検、必要箇所の修繕などによる施設設備の適正な管理を行うことにより、現有の施設設備の活用を図るとともに、開設当時から、取扱高や操業船が減少しており、「小樽市公共施設長寿命化計画」等に併せて施設設備の集約や更新にも取り組んでいく必要がある。

〔公設水産地方卸売市場の平面図〕



(4) 組織の見通し

市場管理事務所において職員3人(うち2人は会計年度任用職員)の体制で管理運営業務を行っているが、施設設備の集約や更新に併せて、指定管理者制度の導入に取り組んでいく必要がある。

3. 経営の基本方針

当水産市場は、安全・安心な水産物の流通拠点の産地市場として、集荷、選別、決済等の重要な役割のほか、水産物の適正な価格形成と、生産者の販路を確保するといった機能を有し、市民生活の安定、また、地域経済に重要な役割を果たしていることから、今後も社会構造、経済情勢の変化に的確に対応するとともに、使用料収入等を基本財源とした企業経営の観点から、コストダウンと収入増加の推進など収支改善を図りながら、その機能を十分に発揮できるよう運営に努める。

一方で、開設から48年が経過し、施設・設備の老朽化が目立つようになっていることから、今後は、「小樽市公共施設長寿命化計画」の中で、相当の更新投資額が見込まれる大規模改修の時期等を判断する必要があるが、当面は市場の機能維持のための改修等を進めながら、市場の再整備にかかる基本構想等の策定により、当市場の将来的展望を見定め、地域の流通ニーズに即した効果的な投資を検討する。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標
	安全な施設運営を行うため、定期保守点検、必要箇所の修繕などによる施設設備の適正な管理を行い、現有の施設設備の活用を図る。

当施設は開設から48年が経過し、施設・設備の老朽化が目立つことから、設備の状況を適切に把握し、計画的な施設の修繕を行うことにより、経費の平準化に努めるとともに、資本的経費の抑制を図る。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標
	他会計補助金比率 20%以内

使用料収入は今後も横ばいに推移すると見込んでおり、今後も、一般会計からの繰り入れを要するが、繰出基準範囲内での繰り入れにより、事業を運営する。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

--

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	指定管理者制度やPFIなどの民間活力の導入について検討する。
投資の平準化	—
広域化	—
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料	卸売業者の経営状況を考慮すると、使用料の改定は難しいものとする。
企業債	—
繰入金	経費節減に努めるとともに、収益により費用を賄うという公営企業の観点から、引き続き繰出基準範囲内での繰り入れにより、安定した経営基盤を構築していく必要がある。
資産の有効活用等による収入増加の取組	—
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	—
管理運営費	—
職員給与費	—
その他の取組	—

5. 公営企業として実施する必要性など

<p>事業の意義、提供するサービス自体の必要性</p>	<p>公設水産地方卸売市場として、価格形成・品質に対する市民・関係者の信頼性や大規模災害時の食材備蓄・供給基地としての役割がある。</p>
<p>公営企業として実施する必要性</p>	<p>食品流通の中で果たしてきた集荷・分荷、価格形成、代金決済などの調整機能は重要である。また、沖合漁業の漁獲物の大部分は加工原料として使用されていることから、開設当時より水産加工業の盛んな本市の地域経済に重要な役割を果たしていると認識しており、当面は公営企業の形態で事業を継続しながら、今後のあり方を検討する。</p>

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、改定等に関する事項</p>	<p>毎年度検証を行い、卸売市場を取り巻く環境の変化などを踏まえ適宜修正を行うとともに、当市場施設を含めた「小樽市公共施設長寿命化計画」や、市場の再整備に向けた基本構想等の策定に併せて、施設規模等の見直しを図り、経営戦略の改定を行う。</p>
----------------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
区分		決算	決算	決算	決算	決算	予算					
収益的収入	1 総 収 益 (A)	33,098	35,833	36,372	34,769	38,290	40,485	41,727	41,733	42,221	42,219	42,808
	(1) 営 業 収 益 (B)	15,327	15,818	17,524	17,132	18,292	17,611	17,611	17,611	17,611	17,611	17,611
	ア 料 金 収 入	15,327	15,818	17,524	17,132	18,292	17,611	17,611	17,611	17,611	17,611	17,611
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)											
	ウ そ の 他											
	(2) 営 業 外 収 益	17,771	20,015	18,848	17,637	19,998	22,874	24,116	24,122	24,610	24,608	25,197
	ア 他 会 計 繰 入 金	5,278	6,594	4,820	3,831	5,428	6,487	7,091	7,085	7,408	7,402	7,760
	イ そ の 他	12,493	13,421	14,028	13,806	14,570	16,387	17,025	17,037	17,202	17,206	17,437
	2 総 費 用 (D)	32,394	35,126	35,662	34,769	38,290	40,485	41,727	41,733	42,221	42,219	42,808
	(1) 営 業 費 用	32,177	34,108	34,856	33,864	37,342	39,581	40,823	40,829	41,317	41,315	41,904
	ア 職 員 給 与 費	11,748	13,280	12,549	12,847	14,666	15,581	15,581	15,700	15,821	15,944	16,070
	ウ ち 退 職 手 当											
	イ そ の 他	20,429	20,828	22,307	21,017	22,676	24,000	25,242	25,129	25,496	25,371	25,834
(2) 営 業 外 費 用	217	1,018	806	905	948	904	904	904	904	904	904	
ア 支 払 利 息	8	5	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息												
ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 分												
イ そ の 他	209	1,013	804	905	948	904	904	904	904	904	904	
3 収 支 差 引 (A) - (D) (E)	704	707	710	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1) 地 方 債											
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債											
	(2) 他 会 計 補 助 金											
	(3) 他 会 計 借 入 金											
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金											
	(6) 工 事 負 担 金											
	(7) そ の 他											
	2 資 本 的 支 出 (G)	704	707	710	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1) 建 設 改 良 費											
	ウ ち 職 員 給 与 費											
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	704	707	710	0	0	0	0	0	0	0	0
ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金												
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
(5) そ の 他												
3 収 支 差 引 (F) - (G) (I)	△ 704	△ 707	△ 710	0	0	0	0	0	0	0	0	

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年度 区分	R2 決算	R3 決算	R4 決算	R5 決算	R6 決算	R7 予算	R8	R9	R10	R11	R12
収支再差引 (E) + (I) (J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金 (K)											
前年度からの繰越金 (L)											
前年度繰上充用金 (M)											
形式収支 (J) - (K) + (L) - (M) (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実質収支黒字 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(N) - (O) 赤字 (Q)											
赤字比率 $(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100)$											
収益的収支比率 $(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100)$	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益 - 受託工事収益 (B) - (C) (S)	15,327	15,818	17,524	17,132	18,292	17,611	17,611	17,611	17,611	17,611	17,611
地方財政法による資金不足の比率 $((R)/(S) \times 100)$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)											
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)	15,327	15,818	17,524	17,132	18,292	17,611	17,611	17,611	17,611	17,611	17,611
健全化法第22条により算定した資金不足比率 $((T)/(V) \times 100)$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債残高 (X)	1,417	710	0	0	0	0	0	0	0	0	0

○他会計繰入金

(単位:千円)

年度 区分	R2 決算	R3 決算	R4 決算	R5 決算	R6 決算	R7 予算	R8	R9	R10	R11	R12
収益的収支分	5,278	6,594	4,820	3,831	5,428	6,487	7,091	7,085	7,408	7,402	7,760
うち基準内繰入金	5,278	6,594	4,820	3,831	5,428	6,487	7,091	7,085	7,408	7,402	7,760
うち基準外繰入金											
資本的収支分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金											
うち基準外繰入金											
合 計	5,278	6,594	4,820	3,831	5,428	6,487	7,091	7,085	7,408	7,402	7,760